

北海道・三陸沖後発地震注意情報 の発表に伴いとるべき防災対応



内閣府（防災担当）
報道発表資料

北海道・三陸沖後発地震注意情報とは

- ・千島海溝、日本海溝沿いにおける最大クラスの地震の想定震源域周辺においてモーメントマグニチュード(Mw) 7 以上の地震が発生し、大規模地震発生可能性が平常時と比べて相対的に高まっていると考えられることから、北海道・三陸沖後発地震注意情報を発表しています。
- ・実際に大規模地震が発生するかどうかは不確実であることを十分にご理解いただいた上で、「自らの命は自らが守る」という原則に基づき、防災行動をとっていただきますよう、お願いします。

1 週間以内に大規模地震が発生する可能性

平常時

(地震調査委員会における長期評価より※)

約 0.1 %

(千回に 1 回程度)

後発地震注意情報発表時

(地震発生 の統計より)

世界で1,529事例中19事例

約 1 %

(百回に 1 回程度)

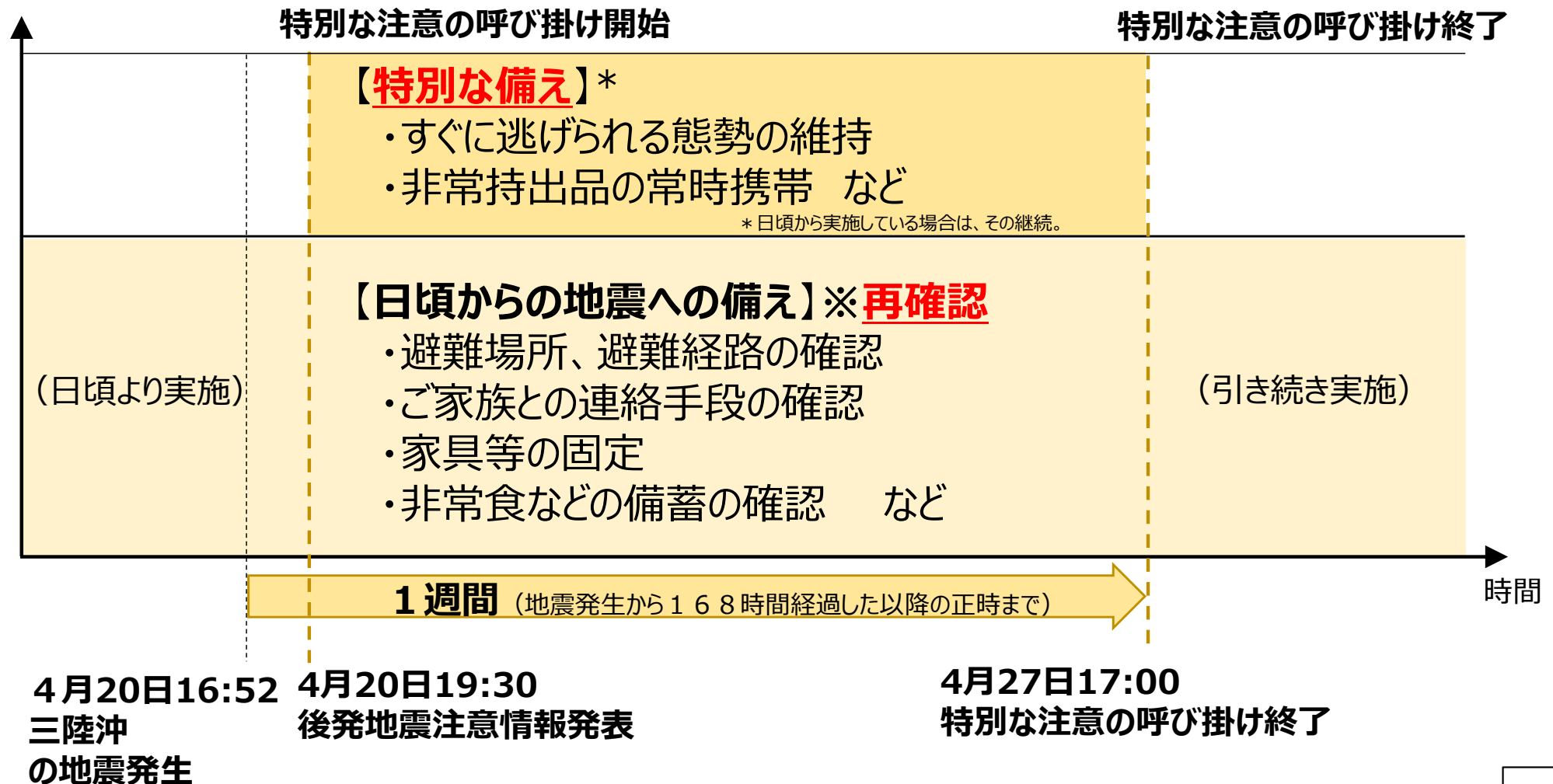
※ 千島海溝、日本海溝沿いにおけるM8クラスの地震と評価された中で最大の発生確率である根室沖の地震において、今後30年90%程度であることによる。なお、千島海溝沿いのM9クラスの地震については今後30年間7~40%と評価されている。

後発地震注意情報発表に伴う特別な注意

＜北海道・三陸沖後発地震注意情報の発表に伴い防災対応をとるべき地域＞

・「**特別な備え**」及び「**日頃からの地震への備えの再確認**」を実施し、
その上で社会経済活動を継続してください。

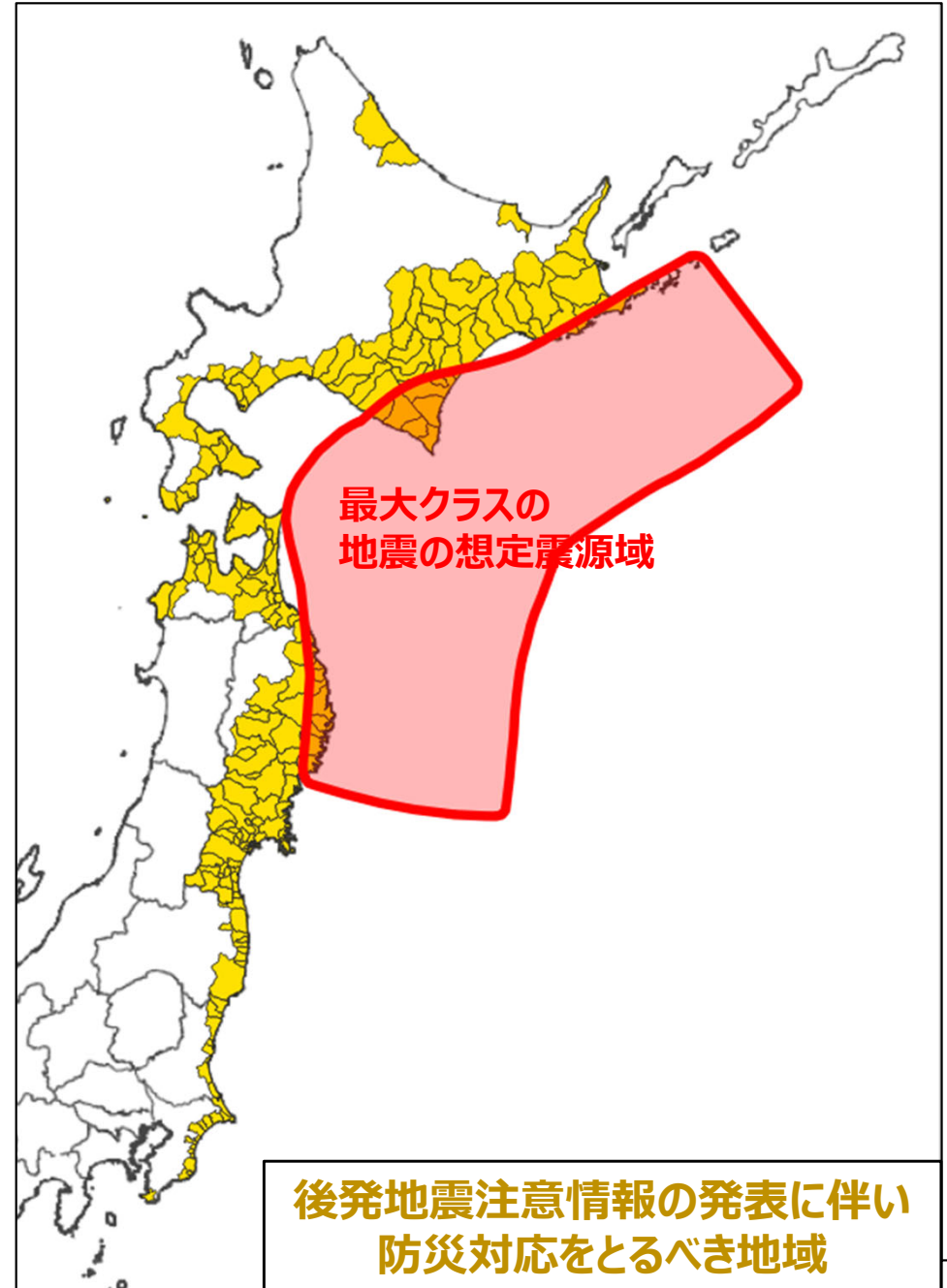
防災対応



後発地震注意情報の発表により防災対応をとるべき地域

- 既に大きな地震が発生したところですが、続いて大規模な地震が発生する可能性が平時よりも高まっています。
- 防災対応をとるべき地域にお住まいの方は、**日頃からの地震への備えの再確認等**をしてください。特に**沿岸地域では、揺れを感じたり津波警報等が発表されたら、直ちに避難**することが重要です。

※ 防災対応をとるべき地域は、「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域」に指定されている地域とは一部異なります。



防災対応（住民）

- ・ 次の地震により揺れを感じたり津波警報等が発表されたら、直ちに避難することが重要です。
- ・ 地震への備えとして、以下の事項を実施してください。

日頃からの地震への備えの再確認

- 安全な避難場所・避難経路の確認、ご家族との連絡手段の確認、家具の固定、非常食などの備蓄の確認 など



日頃からの地震への備えの再確認

後発地震注意情報の発表に伴う特別な備え

- 昼夜問わず津波警報等が発表されても速やかに避難し命を守ることができるよう、すぐに逃げられる態勢の維持や非常持出品の常時携帯 など



すぐに逃げられる態勢の維持



非常持出品の常時携帯

を実施した上で、**社会経済活動を継続**してください。

防災対応（住民） ～日頃からの地震の備え～

- 情報が発表された際に、慌てず防災行動をとるためには、日頃からの地震への備えが大切です。下記のような備えは日頃から行い、情報が発表された際に再確認することが重要です。
- このような備えをすることで、強い揺れや津波等から命を守ることに繋がる他、地震発生後の避難生活の備えとなります。

迅速な避難体制・準備

- ✓ 地域のハザードマップでどのような危険があるかを確認する
- ✓ 安全な避難場所・避難経路等を確認する
- ✓ 家族との連絡手段を決めておく
- ✓ 非常持出品を準備しておく
 - ・食料、水、常備薬
 - ・懐中電灯、携帯ラジオ
 - ・身分証明書、貴重品 等



出火や延焼の防止対策

- ✓ 火災警報器の電池切れがないことを確認する
- ✓ 漏電遮断機や感震ブレーカー等を設置する



室内の対策

- ✓ 窓ガラスの飛散防止対策をする
- ✓ タンス類・本棚の転倒防止対策をする
- ✓ ベッド頭上に物を置かない

地震発生後の避難生活の備え

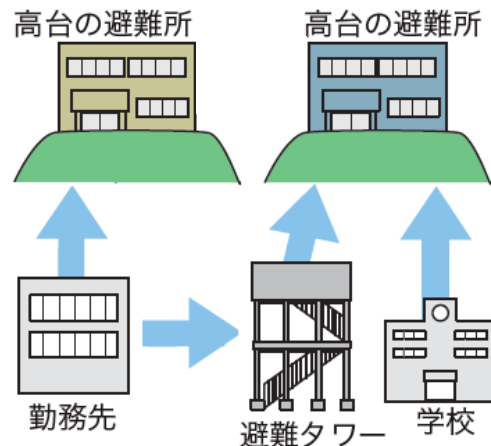
- ✓ 水や食料の備蓄を多めに確保する
- ✓ 簡易トイレを用意する
- ✓ 携帯ラジオや携帯電話の予備バッテリー等を準備する



防災対応（事業者等）

- 避難場所、避難経路及び避難誘導手順の再確認の徹底や、
- 従業員や施設利用者への情報の正確かつ迅速な伝達など、

**揺れを感じたり、津波警報等が発表されたりした場合に、
従業員や施設利用者が直ちに避難できる態勢をとった上で、社会経済活動を継続してください。**



避難経路、避難誘導手順等の再確認



従業員や施設利用者への情報伝達

その他の注意事項

○ 偽・誤情報について

無用の混乱を避けるために正しい情報を見極め、偽・誤情報の拡散などは絶対に行わないでください。（例えば、●月●日に巨大地震が発生するといった、具体的な日時等を指定して地震発生を予知する情報を政府が発表することはありません。）

○ 過度な買いだめ・買い急ぎについて

経済的・社会的混乱を最小限に抑えるため、食料品や生活必需品の必要以上の買いだめ、買い急ぎはお控えください。

より詳細な対応について

- とるべき対応は、お住まいの地域や既に発生した地震による対応の有無等によって異なります。
- 各地方公共団体からの呼び掛けに応じて、防災対応をとってください。
- 引き続き、今後の津波警報や地震情報等に注意しつつ、適切な防災対応をとってください。

各種情報の入手先について

とるべき防災対応の詳細は
内閣府HPをご覧ください

北海道・三陸沖後発地震注意情報の解説

検索

https://www.bousai.go.jp/jishin/nihonkaiko_chishima/hokkaido/index.html



内閣府防災X公式アカウントでも
情報を発信しています。

https://x.com/CAO_BOUSAI



内閣府（防災担当）

防災対応をとるべき地域

北海道 (63 市町村)	足寄町、厚岸町、厚真町、網走市、池田町、浦河町、浦幌町、枝幸町、えりも町、雄武町、長万部町、音更町、帯広市、上士幌町、木古内町、釧路市、釧路町、様似町、更別村、鹿追町、鹿部町、標茶町、標津町、士幌町、清水町、白老町、白糠町、知内町、新得町、新ひだか町、壮瞥町、大樹町、伊達市、鶴居村、弟子屈町、洞爺湖町、苫小牧市、豊浦町、豊頃町、中札内村、中標津町、七飯町、新冠町、根室市、登別市、函館市、浜中町、日高町、平取町、広尾町、福島町、別海町、北斗市、本別町、幕別町、松前町、むかわ町、室蘭市、芽室町、森町、八雲町、羅臼町、陸別町
青森県 (28市町村)	青森市、鰺ヶ沢町、今別町、おいらせ町、大間町、風間浦村、五所川原市、五戸町、佐井村、七戸町、外ヶ浜町、つがる市、東北町、十和田市、中泊町、南部町、野辺地町、階上町、八戸市、東通村、平内町、深浦町、三沢市、むつ市、横浜町、蓬田村、六戸町、六ヶ所村
岩手県 (23市町村)	一関市、岩泉町、奥州市、大槌町、大船渡市、金ヶ崎町、釜石市、北上市、久慈市、紫波町、住田町、田野畑村、遠野市、野田村、花巻市、平泉町、洋野町、普代村、宮古市、盛岡市、矢巾町、山田町、陸前高田市
宮城県 (全域35市町村)	石巻市、岩沼市、大河原町、大崎市、大郷町、大衡村、女川町、角田市、加美町、川崎町、栗原市、気仙沼市、蔵王町、塩竈市、色麻町、七ヶ宿町、七ヶ浜町、柴田町、白石市、仙台市、大和町、多賀城市、富谷市、登米市、名取市、東松島市、松島町、丸森町、美里町、南三陸町、村田町、山元町、利府町、涌谷町、亘理町
福島県 (10市町村)	いわき市、大熊町、新地町、相馬市、富岡町、浪江町、楡葉町、広野町、双葉町、南相馬市
茨城県 (9市町村)	大洗町、鹿嶋市、神栖市、北茨城市、高萩市、東海村、日立市、ひたちなか市、鉾田市
千葉県 (14市町村)	旭市、いすみ市、一宮町、大網白里市、御宿町、勝浦市、九十九里町、山武市、白子町、匝瑳市、館山市、銚子市、長生村、横芝光町

(参考) 北海道・三陸沖後発地震注意情報について

<北海道・三陸沖後発地震注意情報とは>

- 日本海溝・千島海溝沿いの想定震源域で一定規模以上の地震が発生した場合等に、続けて大規模地震が発生する可能性が平常時と比べて相対的に高まった場合に発表される情報
- 運用開始：令和4年12月
- これまでの発表履歴：1回

後発地震 注意情報 発表日	情報の種類	後発地震注意情報 発表のきっかけとなった現象		
		発生日	震央地名 (地震名称)	モーメント マグニチュード
令和7年12月 9日 02時00分	北海道・三陸沖 後発地震 注意情報	令和7年 12月8日 23時15 分	青森県 東方沖	7.4

